地域貢献計画説明会開催結果報告書

令和7年8月19日

広島市長 様

株式会社イズミ 代表取締役 町田 繁樹 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

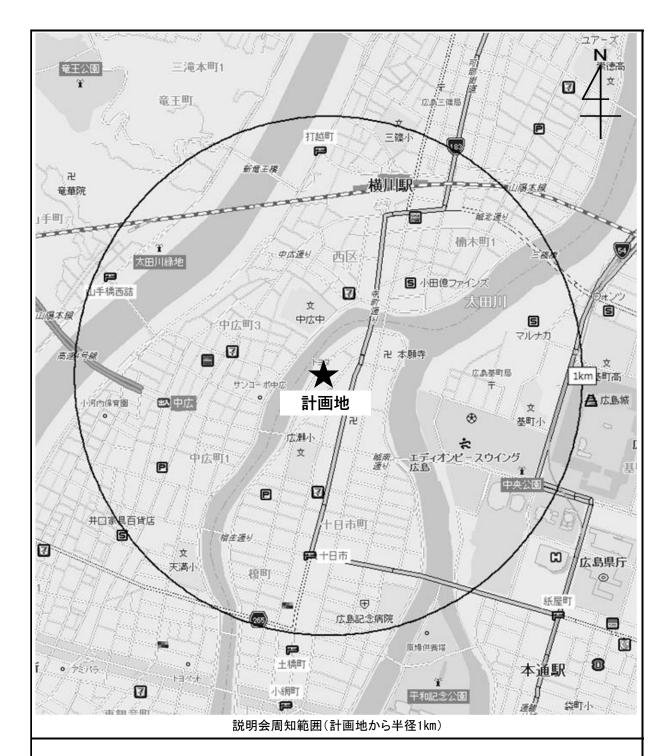
広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(5)のアの(エ)に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	大規模小売店舗の名称	(仮称)広瀬北商業施設
2	大規模小売店舗の所在地	広島市中区広瀬北町2番10ほか
3	周知方法	・令和7年7月29日(火)の日刊新聞5紙(中国・朝日・読売・毎日・日経新聞)に案内チラシの折り込み(計画地より半径1Kmの範囲)・地元町内会の会長への開催案内
4	開催日時	令和7年8月5日(火) 午後6時30分~午後7時15分
5	開催場所	広瀬集会所(1 階ホール) 広島市中区広瀬北町 6 番 1 号
6	説明者	株式会社イズミ 樫山 直樹 株式会社成研 山田 英範
7	出席者数	34名
8	議事の概要	①広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの概要説明 ②出店計画及び地域貢献計画の概要説明 ③質疑応答
9	陳述意見及び回答	別紙のとおり

	株式会社イズミ 開発本部 新店企画課
問い合わせ先	広島市東区二葉の里三丁目3番1号
	(電話番号) 082-264-3346 (担当:樫山 直樹)

(別紙)		
項目	陳述意見	回 答
交 通	北方面からの来店ルートについて、横川 新橋南詰交差点での右折は路面電車との事 故が懸念されるので、禁止または控えるよ うな対策をしてもらいたい。右折レーンが ある別院前電停交差点の方が右折しやすい と思う。	横川新橋南詰交差点での右折禁止は難 しいが、別院前電停交差点から右折するよ うに誘導していきたい。
交 通	地元の者からすると横川新橋南詰交差点 よりも別院前電停交差点の方が危ない。変 則的な交差点形状で、電停に近く、路面電車 の発車時に事故の危険性がある。	別院前電停交差点への積極的な誘導は 行わないことにする。
交 通	交通量増加による事故発生を懸念している。しっかりと対策を講じてもらいたい。	_
交 通	課金駐車場となるということだが、駐車場の一般利用も歓迎しているのか。サッカースタジアムでの試合日は、周辺の有料駐車場は満車になっている。	30 分は無料で、それ以後は周辺より少し高い料金設定をしてお買い物される方が利用してもらえるようにする。サッカー試合日の運用については、今後検討する。
交 通	周辺は小学生、高校生、留学生の通学路になっているので、工事中も含め交通安全に注意してほしい。	承知した。
騒音	24 時間営業で決定か。静かな地域なので、 騒音が心配である。	24 時間営業の予定である。駐車場や商品搬入、空調室外機等の騒音により近隣の方の快適な生活を脅かさないようにしていきたい。
騒音	車両の走行音よりもエンジンのふかし音 の方が心配だが、対策は考えているか。	アイドリング禁止の看板を設置するほか、従業員が巡回して長時間駐車車両に対 して声掛けを積極的に行っていきたい。
騒音	酒の販売があると、天満川の土手等での 飲酒やゴミのポイ捨て、騒音などの迷惑行 為が心配である。	直接的な対応には限界があると思うが、 そのようなことが発生した場合は警察や 行政とも連携しながら対処を考えていき たい。
光害	近隣住宅に駐車場照明による光害 (睡眠 障害) が生じないようにしてほしい。	光害が生じないように照度等を調整する。
防犯	夏場になると店前に若者がたむろしやすい。警察と話して巡回してほしい。	承知した。
その他	建物の高さはどのくらいか。	約7mで一般的な2階建て住宅の高さと 同じくらいである。
その他	周辺に文房具を扱っているお店がないので、小学生用の文房具の品揃え(各学年に応じたノート)を充実してほしい。	一般的なものは取り揃えるようにして いきたい。
その他	銀行ATMを設置してほしい。	未定。セブン銀行のATMの設置を今後 検討する。
その他	工事中に周辺道路が通行止めになること はあるか。デイサービスに通っている高齢 者もいるので、送迎車が入れなくなるのは 困る。	工事計画がまだ決まっていない。完全に 通行止めになることはないと思うが、一時 的に片側通行をお願いすることはあるか もしれない。大店立地法の説明会(11月開 催予定)で計画が決まっていれば説明させ ていただく。また、事前に告知するように する。



●説明会開催案内チラシ折込日 令和7年7月29日(火)

●説明会開催案内チラシ折込部数

	中国新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	計
折込部数	9,060	890	550	*	*	10,500

※毎日新聞は合売で、中国新聞及び朝日新聞の部数に含まれる。

※日経新聞は合売で、中国新聞の部数に含まれる。

「広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン」 に基づく説明会開催のご案内

説明会開催の趣旨

拝啓 地域の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、広島市中区広瀬北町に「(仮称)広瀬北商業施設」の出店(新設)を計画するにあたり、広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの規定に基づき、広島市へ出店計画書及び地域貢献計画書の提出を行いました。

つきましては、周辺地域の皆様に計画内容についてご説明させていただく説明会を下記 のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

敬具

説明会の日時・場所

【日時】

令和7年8月5日(火) 午後6時30分~午後7時30分

【場所】

広瀬集会所(1階ホール)

広島市中区広瀬北町6番1号

※駐車場はありませんので、徒歩・自転車等で お越しください。



■ 出店計画の概要

店舗の名称	(仮称)広瀬北商業施設			
店舗所在地 広島市中区広瀬北町2番10ほか				
店舗設置者	株式会社イズミ(本社:広島市東区二葉の里三丁目3番1号)			
小売業者	株式会社イズミ(スーパーマーケット)			
店舗面積	1, 127m²			
営業時間	午前〇時~午後12時(24時間)			
駐車台数	70台(整備台数)			
駐輪台数	67台(整備台数)			
出店予定日	令和8年5月			

[※]説明会での配布資料(出店計画書・地域貢献計画書)は、広島市企業誘致・創業推進課のホームページでご覧いただけます。

本説明会に関するお問合わせ先 <平日(月~金) 10:00~18:00>

株式会社イズミ (開発本部 新店企画課 担当/樫山) 広島市東区二葉の里三丁目3番1号 TEL(082)264-3346 第1号様式

出店計画書

令和7年7月10日

広島市長 様

株式会社イズミ 代表取締役 町田 繁樹 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

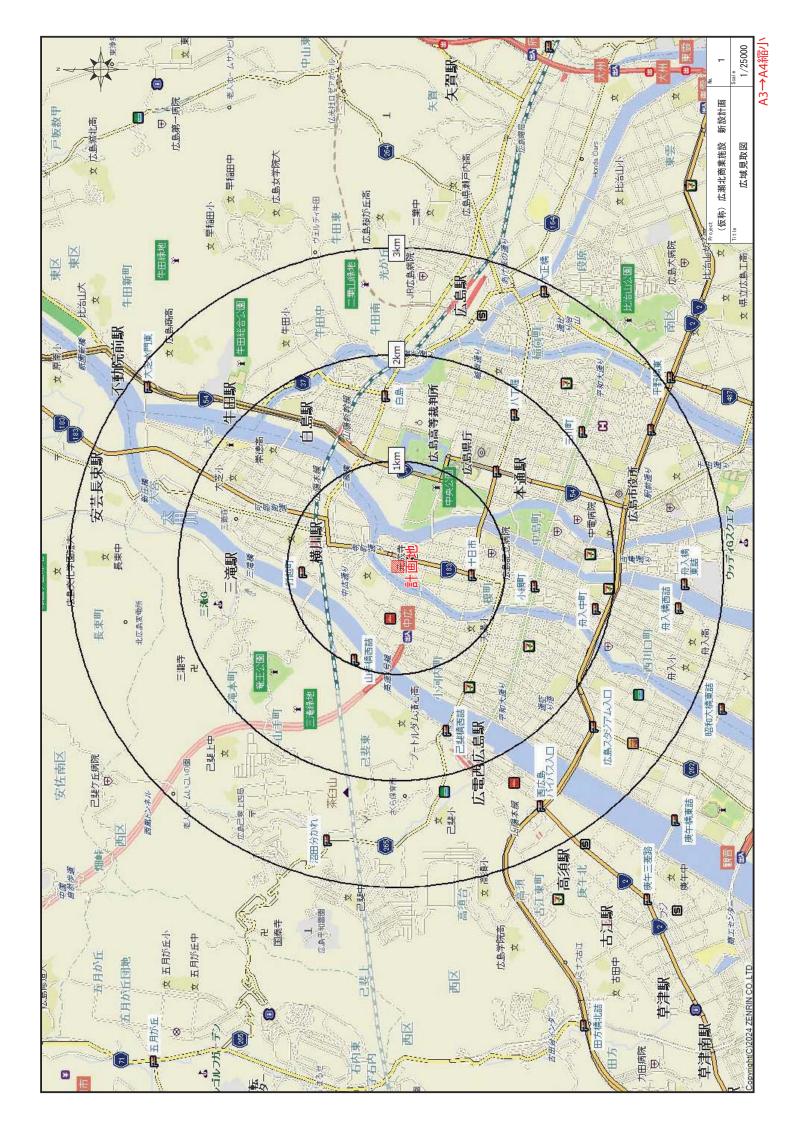
広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドラインの第2の1の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

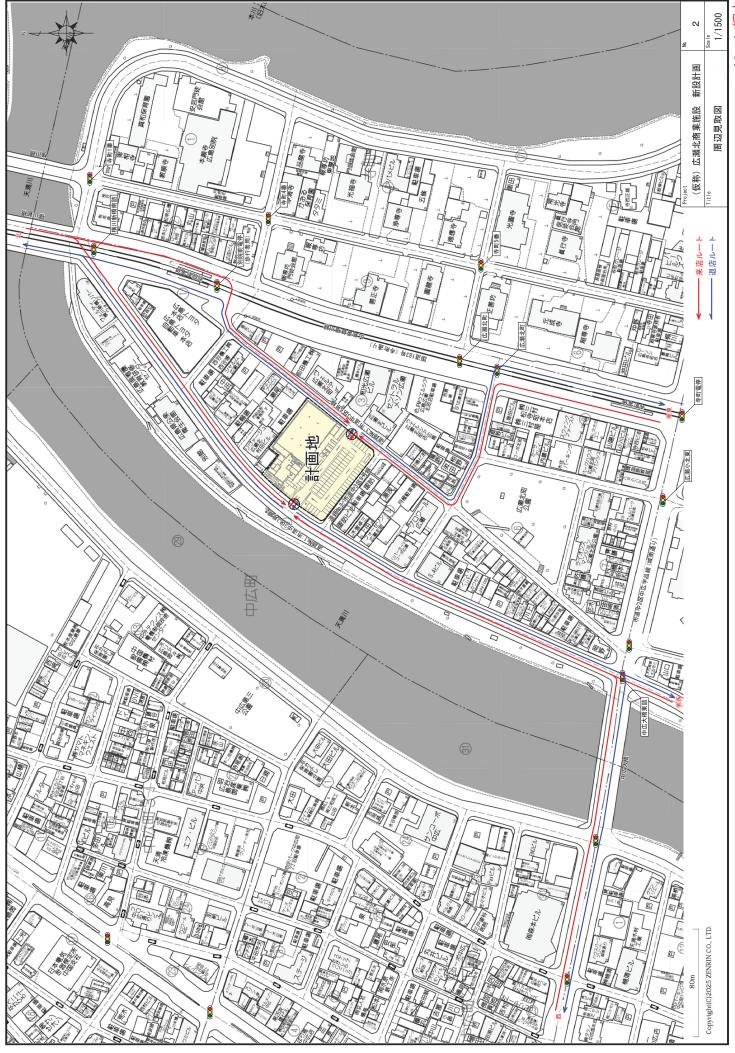
記

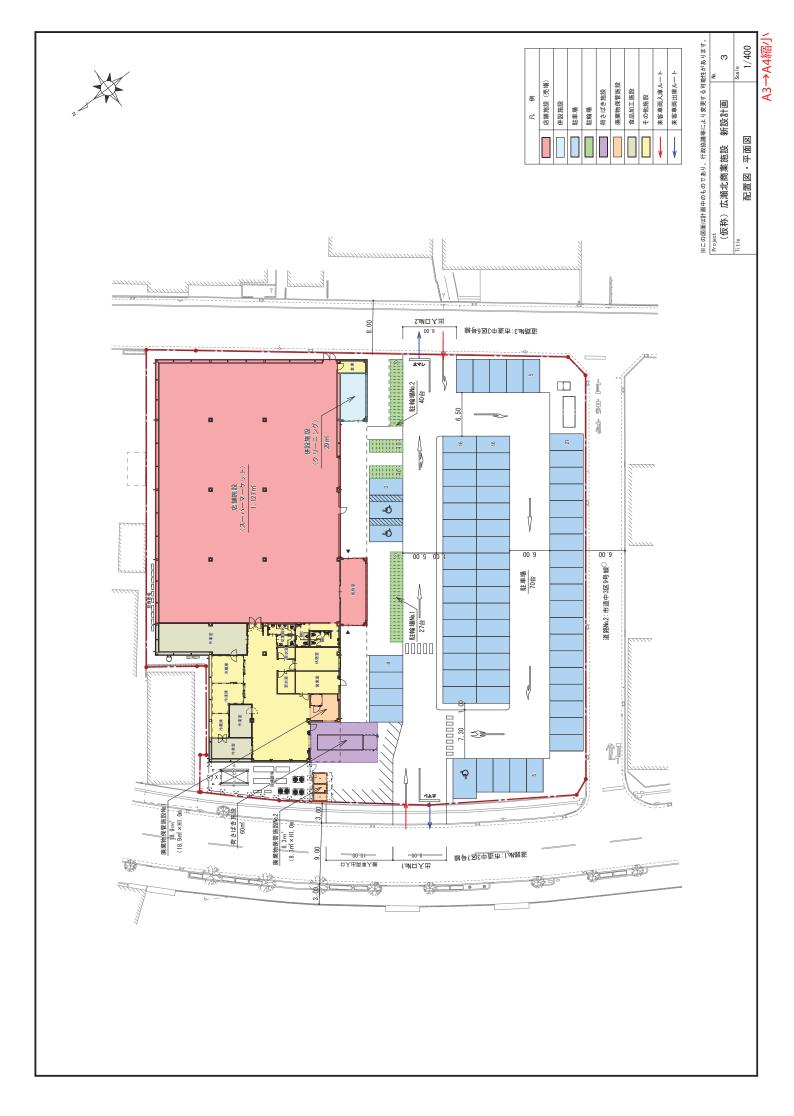
1	新設・増設の別	新設
2	大規模小売店舗の名称	(仮称) 広瀬北商業施設
3	大規模小売店舗の所在地	広島市中区広瀬北町2番10ほか
4	用途地域	近隣商業地域
5	敷地面積	4, 228 m²
6	延床面積	1, 650 m²
7	店舗面積	1, 127 m²
	小売店舗以外の併設施設の 重類及び当該併設施設ごとの 株面積	クリーニング店: 29 m²
9	建物の構造・階数	鉄骨造・平屋建て
10	主な小売事業者	株式会社イズミ
11	営業時間	午前 0 時~午後 12 時(24 時間)
12	駐車場収容台数	70 台(整備台数)
13	駐輪場収容台数	67 台(整備台数)
14	開店等までのスケジュール	建築基準法確認申請予定年月日 : 令和7年10月 大規模小売店舗立地法新設届出予定年月日 : 令和7年10月 建築着工予定年月日 : 令和7年10月 竣工予定年月日 : 令和8年4月 開店予定年月日 : 令和8年5月

	株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 樫山 直樹
問い合わせ先	T E L 082-264-3346 F A X 082-262-1483
	E-mail kashiyama.naoki@yume.izumi.co.jp

※ 添付図面:広域位置図、周辺見取図、配置図・平面図







地域貢献計画書

令和7年7月10日

広島市長 様

株式会社イズミ 代表取締役社長 町田 繁樹 広島市東区二葉の里三丁目3番1号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) 広瀬北商業施設

2 大規模小売店舗の所在地

広島市中区広瀬北町2番10ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

(開店まで)

株式会社イズミ 開発本部 新店企画課 樫山 直樹 TEL 082-264-3346 FAX 082-262-1483

(開店後)

店長 (未定)

4 地域貢献に対する方針

- ・地域密着の姿勢を貫き、地域のニーズに応え、地域とともに発展を目指します。
- ・地域経済や生活文化の発展を願い、地域を活性化させることを第一に考えます。
- ・地域周辺の自然・環境・公共施設と調和し、地域の新しい街づくりに努めます。

5 計画期間

5 事業年度間(令和8年(2026年)5月1日 ~ 令和13年(2031年)2月28日)

6 地域貢献計画の内容

0 地域貝脈計画0	>1 1 H			
項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくり への参画・協 力	(1) 交通安全市民 運動への協力	・各種交通安全運動に参加・協力します。 ・広島市が進める交通安全及び交通渋 滞の対策に協力します。	随時	申出に応じて
	(2) 地域の祭り、行 事等への協力	・地域の祭りや各種行事への参加・協力します。	随時	申出に応じて
	(3) 地域づくりに 取り組む団体 への協力	・地域づくりに取り組む団体から要望・意見があれば、検討の上協力します。	随時	申出に応じて
	(4) 地域住民等と の協議等	・地域の自治会等より申出があれば、 協議をします。	随時	申出に応じて
2 地域産業活 性化の推進	(1) 商店街振興組 合、商工会等へ の加入	・広島商工会議所に加入しています。	加入済み	継続
	(2) 商店街、商工会 等が実施する 各種行事等へ の協力	・商店街等が実施するイベント・各種 行事等に協力します。	随時	申出に応じて
	(3) 地元産品の積 極的なPRと 販売促進	・地産地消に取り組み、地場産品売場を設置します。。・"ひろしまそだち"の商品を取り扱いしています。	開店時 より	継続
3 地域雇用の 確保	(1) 地域からの雇 用の促進	・近隣地域からパートを採用します。	随時	継続
	(2) 安定的雇用の 確保	・正社員登用に向けたキャリア形成の 仕組みづくりをしています。	整備済み	継続
	(3)障害者、高齢 者、母子家庭の 母等の雇用の 促進及び労働 環境の整備	・障害者の法的雇用率を上回る雇用を 促進します。 ・高齢者雇用を促進します。	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を 両立できる環 境づくりの推 進	・育児休業制度を整備し、働き易い職 場環境を推進します。	随時	継続
	(5) インターンシ ップの受入れ	・地元の中学校、高校等からのインタ ーンシップの受入れをします。	随時	申出に 応じて
4 防犯・青少年 非行防止対策 の推進	(1) 安全なまちづ くり運動への 協力	・防犯・青少年非行防止のキャンペーン等に参加します。	随時	申出に応じて
	(2) 青少年非行防 止への協力	・防犯カメラを設置します。・従業員等による巡回をします。	開店時 より	継続
	(3) 店舗及びその 敷地内での防 犯対策の実施	・防犯カメラを設置します。・従業員等による巡回をします。	開店時 より	継続
	(4) 深夜営業時間 及び営業時間 外における防 犯対策・青少年 非行防止の実 施	・適切な夜間照明を設置します。 ・営業時間外は機械警備を行います。 ・従業員等による巡回をします。	開店時 より	継続
	(5) 緊急通報体制 の確保	・警察、警備会社と連携し、緊急通報 体制を確立します。	開店時 より	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
5 地域防災対	(1) 災害時におけ	・救助活動等の地域住民と連携した活	災害時	実施
策の推進	る地域住民と の連携	動への参加・協力をします。	, , [
	(2) 災害時におけ る業務の継続	・安定した物資供給のため出来る限り 営業の継続をします。	災害時	実施
	(3) 防災訓練等へ の参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加・協力をします。	随時	申出に 応じて
	(4) 救急救命の取 組	・AEDを設置します。	開店時 より	継続
6 環境対策の 推進	(1) 地球温暖化対 策・省エネルギ 一対策の実施	・省エネタイプの照明器具、空調設備を導入します。・店内の空調温度を適正に設定します。・ポスター等によりアイドリングストップを呼びかけます。	開店時 より	継続
	(2) リサイクル対 策の実施	・店頭にリサイクルボックスを設置し、トレー・牛乳パック・缶・ペットボトルを回収します。・魚のあらや廃油のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(3) 廃棄物減量化	・買物袋持参運動によるレジ袋の削減をします。・簡易包装を推進します。・バラ売りによるトレーを削減します。・食品残渣のリサイクルを実施します。	開店時より	継続
	(4) 生活環境への 配慮	・屋外照明の適切な設置と運用(光害対策)をします。	開店時 より	継続
	(5) 環境全般への 配慮	・清掃美化等、地域の環境保全活動への協力をします。	随時	申出に応じて
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサル デザインに配 慮した店舗づ くり	・多目的トイレ、高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車場を設置します。	開店時より	継続
	(2) 子育て支援	・雇用形態等子育てしやすい環境に努めます。	随時	継続
	(3) 子どもたちの 健全育成への 支援	・地域の学校等から社会見学や職場体験の受入れをします。	随時	申出に応じて
	(4) 地域の障害者 支援施設等の 活動への協力	・障害者支援施設等から要望があれば 協力します。	随時	申出に応じて
	(5) 高齢者、障害者 等に配慮した 取組	・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車場を設置します。	開店時 より	継続
8 核テナント 撤退や店舗閉 鎖時の対応	(1) 早期の情報提 供	・撤退時期やその後の対応策等について、可能な限り早期に地域住民等へ情報提供をします。	撤退時	速やかに実施
	(2)後継店の確保	・後継店の確保に努めます。	撤退時	速やかに 実施
	(3) 従業員の雇用 の確保	・従業員の配置転換や再就職支援による雇用維持に努めます。	撤退時	速やかに 実施
	(4) 取引先企業に 対する対応	・取引先に対して早期の説明を実施します。	撤退時	速やかに実施
	(5) 店舗閉鎖に伴 う環境悪化の 防止	・後継店を確保し、周辺環境悪化の防止に努めます。	撤退時	速やかに実施
9 その他	(1) 健康づくりの 推進	・食育や健康づくりを推進します。	随時	継続
	(2) 地域貢献計画 活動の実施体 制の整備	・地域貢献活動担当者を設置します。	設置済み	継続